

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営理念である「お客様第一主義」のもと、消費者、株主、取引先、従業員、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会や企業の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、企業にとって最も大切な財産は「人」とであるという考えのもと、人材を「人材」として捉え、常に前向きで挑戦できる人材の育成を推進し、持続的な成長と生産性向上に取り組み付加価値の最大化に注力します。その上で生み出した利益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、賃金の引上げや従業員のエンゲージメント向上・教育に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、「実力主義」の考えのもと、チャンスは従業員一人ひとりに平等にあり、評価は公正に行うことを基本として、「自律的に成長できる人材の育成」に取り組みます。そして人の成長が組織の成長を実現するという考えに基づき、「人的資本投資」として継続的な賃金の引上げに取り組み、物心ともに従業員に還元できる仕組みづくりを行います。

また海外研修や社内公募制など教育訓練等を整備し、自ら学び、行動し、挑戦し続ける組織風土を強化し、グループミッションである「健康創造企業」として社員一人ひとりがいきいきと働ける職場環境づくりに努め、長期ビジョンである「世界のティーカンパニー」を目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/80466-05-02-tokyo.pdf>】

また消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組み

当社は、世界中のお客様の健康で豊かな生活に貢献する「健康創造企業」として、日本茶文化を世界に広める活動が続けるとともに、事業戦略と結合した7つのマテリアリティに対応する取組みを進め、伊藤園グループ行動規範の遵守に努めてまいります。

- ・伊藤園マテリアリティのURL

【<https://www.itoen.co.jp/sustainability/materiality/>】

- ・伊藤園グループ行動規範のURL

【<https://www.itoen.co.jp/company/policy/promise/>】

以上

2025年 4月 30日

株式会社伊藤園

代表取締役社長 本庄大介